

中期計画の項目	2-(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-①-1)・2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2)研修の体系を完成させるとともに、研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ研修計画を策定する。
プロジェクト名称	博物館・美術館等保存担当学芸員研修	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉田直人（前保存環境研究室長）、○佐野千絵（センター長（兼）保存環境研究室長）、倉島玲央（研究員）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）ほか	
【年度実績と成果】		
○第 35 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施した（7 月 9～20 日、受講者 30 人） ・研修終了後にカリキュラム各項目の理解度や有用度、また今後の要望等に関するアンケート調査を行った。		
○29 年度に実施した第 33 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修受講者の所属長あてに、研修成果の活用実績やカリキュラム、応募手続き等に関する要望を問うアンケート調査を行った。		
○「平成 30 年度保存担当学芸員フォローアップ研修－展示・収蔵環境の正確な把握のために－」を実施した(6 月 25 日、参加者 102 人)。		
		
保存担当学芸員研修での ケーススタディの様子		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記観点から評価を行った。①適時性においては、文化財保護法の改正を受けて文化財の「活用」が進められる中、資料保存の考え方や技術についての正確な知識がより求められる状況となり、応募者は定員を大きく超えた。②独創性においては、あらゆる種類の文化財に対応し、材料や製作技術も盛り込んだ講義を展開しており、実習も行っている点で総合的であることが他団体の研修と際立って異なっている。③発展性においては、受講後もフォローアップ研修などを通して最新知識を得られるとともに、専門講師と知り合える場ともなっており、資料保存の考え方や技術普及について向上が見込める機会となっている。④効率性においては、内部講師を中心に、必要な場合には外部講師も加え、受講者のニーズに応えることができるようプログラムを構成している。⑤継続性については、地域の資料保存のボトムアップを図る狙いで、受講者選考において地域格差が少なくなるよう配慮し、地域への成果還元を継続して目指している。よって、順調かつ効率的に事業が進行していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
(1) 実施件数 1 件		(1) 実施件数 1 件			(1) B
(2) 受講者数 30 人		(2) 受講者数 30 人			(2) B
(3) アンケートによる研修成果の活用実績 80%以上		(3) 研修成果の活用実績 100%			(3) A

中期計画評価	B
中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。
評定理由及び今後の見通し	30年度は、中期計画どおり研修を実施し、受講者向けのアンケートでは全員から満足したという評価であった。31年度以降は文化財活用センターと連携して当研修を行う予定であるが、学芸員資格課程で博物館資料保存論が定着しつつある状況を受け、これまで初級研修のレベルで行ってきた内容を見直し、後半週に課題取組型の新しい研修方式を取り入れ、より一層の改善に取り組む予定である。

中期計画の項目	2-(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-①-1)・2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2)研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。
プロジェクト名称	文化財担当者研修	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○森本晋（企画調整部長）、加藤真二（企画調整室長）、天野千代子（総務係長） ほか	
【年度実績と成果】		
以下の研修を実施した。		○遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修15課程の研修を実施し、延べ211人が受講した。
① 建築遺構調査課程	6月11日～6月15日	8人
② 古文書歴史資料調査基礎課程	6月18日～6月22日	12人
③ 近現代建築保存活用課程	7月9日～7月13日	24人
④ 木質文化財の科学的調査基礎課程	7月23日～7月27日	8人
⑤ 地質考古調査課程	9月3日～9月7日	29人
⑥ 文化的景観調査計画課程	9月10日～9月14日	10人
⑦ 遺跡情報記録課程	9月18日～9月21日	21人
⑧ 低湿地遺跡調査課程	10月3日～10月5日	8人
⑨ 保存科学Ⅰ（金属製遺物）課程	10月9日～10月17日	12人
⑩ 文化財写真課程	11月26日～12月6日	20人
⑪ 報告書編集基礎課程	12月6日～12月13日	15人
⑫ 報告書デジタル作成課程	12月13日～12月20日	7人
⑬ 史跡等保存活用課程	31年1月15日～1月25日	21人
⑭ 出土文字資料調査課程	31年2月18日～2月22日	10人
⑮ 保存科学Ⅳ（遺構・石造文化財）課程	31年2月25日～3月1日	6人
		合計 211人

○遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修15課程の研修を実施し、延べ211人が受講した。

○研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。

○派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を31年2～3月に実施した。

○文化財研修を紹介するパンフレットを1回作成し、各都道府県・政令指定都市へ配布した。

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、地質環境調査課程、遺跡情報記録課程、報告書デジタル作成課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行い、これへの対応を行った。②独創性においては、いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティ、新規性、卓越性を実施した。③発展性においては、発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に対応した。④効率性においては、基本的に5日間、研究所の既存設備、適任者で行うこととし、時間的投資、人的投資、設備的投資上の効率性を実施した。⑤継続性においては、文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和49年より継続しており、のべ受講者数も9,701人となった。⑥定量的評価の観点においても、目標値に達成した。総じて、事業はきわめて順調に推移していると言える。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
(1) 研修の実施件数（件／課程）15 課程		(1) 研修の実施件数	15 課程	(1) B	
(2) 研修の受講者数（人）156 人		(2) 研修の受講者数	211 人	(2) A	
(3) 研修成果の活用状況（％）80％以上		(3) 研修成果の活用状況	100％	(3) A	

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。
評定理由及び今後の見通し	定性評価については、いずれの観点もB以上で、特に適時性、独創性、継続性ではAと評価できた。また、定量評価も、いずれの目標値とも達成し、研修の受講者数、研修成果の活用状況は、A評価であった。以上から、本プロジェクトは、順調に推移していると判断されたことから、Aと評価した。30年度は、中期計画期間の3年目ではあるが、順調に推移していると判断されたことから、本プロジェクトの進め方が適格であることが確認された。今後とも、厳しい財源事情のなか、費用対効果も十分に勘案しながら研修事業の充実を図りつつ、順調にプロジェクトを推進したい。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2521E-1

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の収集、保管に関する指導助言	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○山梨絵美子（副所長（兼）部長）、江村知子（文化財アーカイブス研究室長）、小林公治（広領域研究室長）、安永拓世（研究員）ほか	
【年度実績と成果】		
1. 実践女子大学香雪記念資料館・京都工芸繊維大学美術工芸資料館「記録された日本美術史-相見香雨・田中一松・土居次義の調査ノート展」開催に関する協力・助言		
2. 静岡県立美術館の特別展「幕末狩野派展」の事前調査に関する協力・助言		
3. 山口県立美術館の特別展「雲谷等顔展」の事前調査に関する協力・助言		
4. 鳥取県立博物館の特別展「土方稲嶺展」の事前調査に関する協力・助言		
5. 東京藝術大学大学美術館の購入資料選定に関する協力・助言		
6. 岩手県宮古市文化財調査に関する協力・助言		
7. 八尾市史編纂のための文化財調査に関する協力・助言		
8～28. 以下、所蔵作品調査に関する協力・助言		
イギリス・イーストアングリア大学セインズベリー視覚芸術センター、イギリス・大英博物館、イギリス・オックスフォード大学アシュモリアン美術館、シンガポール・アジア文明博物館、シンガポール国立遺産保護センター（HCC）、韓国国立中央博物館、静岡県立美術館、神奈川県立歴史博物館、仙台市博物館、逸翁美術館、鳥取県立博物館、神田日勝記念美術館、和歌山県立博物館、和歌山市立博物館、川越市立博物館、日本民藝館、東京大学総合研究資料館、浦添市美術館、南蛮文化館、二十六聖人記念館、長崎歴史文化博物館		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、適時及び適切な指導・助言を行うことができた。特に静岡県立美術館の「幕末狩野派展」をはじめ、専門家の間で注目度の高かった展覧会に貢献した意義は大きく、A評価とした。②発展性においては、指導・協力要請の件数が増加する中で、スタッフの有するスキル・専門性を存分に活用し、他ではできない当研究所独自の指導・助言を実施できた。③効率性においては、担当を分けることによって、専門性の高い指導・助言を実施した。④継続性においては、南蛮文化館をはじめ継続的に実施しているケースにおいては、指導・助言を通して高い信頼関係を築くことができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 指導・助言 28 件			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	中期計画に基づき 30 年度は、文化財情報資料部に要請されたさまざまな文化財に関する事項を、適時、継続的に、スタッフの有するスキル・専門性にもとづいて協力し、適切な指導・助言を行ったので、B と判断した。31 年度も引き続き、外部からの要請に対して協力・適切な指導・助言を行っていきたい。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	無形文化遺産に関する助言	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、石村智（音声映像記録研究室長）、久保田裕道（民俗文化財研究室長）、前原恵美（無形文化財研究室長）	

【年度実績と成果】

- 無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関する助言
- ・国指定等文化財の保存及び活用に関する文化庁への助言 2 件
 - ・ユネスコ無形文化遺産に関する文化庁への助言 1 件
 - ・民俗技術に関する文化庁への助言 1 件
 - ・伝統音学普及促進支援事業に関する文化庁への助言 1 件
 - ・選定保存技術に関する文化庁への助言 1 件
 - ・新進芸術家育成事業に関する文化庁への助言 1 件
 - ・国立劇場民俗芸能公演に関する日本芸術文化振興会への助言 1 件
 - ・国立劇場文楽公演に関する日本芸術文化振興会への助言 2 件
 - ・一般財団法人日本青年館への助言 1 件
 - ・公益社団法人全日本郷土芸能協会への助言 1 件
 - ・神奈川県への助言 1 件
 - ・東京都武蔵野市への助言 1 件
 - ・神奈川県箱根町への助言 1 件
 - ・岐阜県岐阜市への助言 2 件
 - ・岐阜県関市への助言 1 件
 - ・滋賀県への助言 1 件
 - ・京都府京都市への助言 1 件
 - ・徳島県への助言 1 件
 - ・島根県への助言 1 件
 - ・鳥取県への助言 1 件
 - ・国立民族学博物館への助言 1 件
 - ・東京都歴史文化財団への助言 1 件



阿波晩茶製造技術調査委員会（徳島県教育委員会）での助言（阿波晩茶制作の様子）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。②独創性においては、我が国の無形の文化財を扱う国内唯一の研究機関として、古典芸能・工芸技術・民俗芸能・民俗技術等の保存活用に関する各種委員会等にて的確な助言を行い、当研究所の知見を活かした高い独創性を示した。①適時性、③発展性及び④継続性においては、当研究所の高い専門性から継続的な委嘱を受けているため、各々においても十分であると評価した。よって、所期の計画通り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	A	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 助言 25 件			定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間の 3 年目として 30 年度は、例年通り、多様な助言依頼に対応できており、計画通りの実績をあげることができた。文化財保存技術やそれを支える道具・材料等に関わる案件も増加の傾向にあるため、当研究所内の他の部・センターとの連携も図り、31 年度以降も信頼を損なわぬよう努めることとしたい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の虫菌害に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐藤嘉則（生物科学研究室長）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）、佐野千絵（センター長）	

【年度実績と成果】

○これまでに蓄積された文化財の生物被害対策に関する調査・研究の成果を活かし、国や地方公共団体等からの要請に応じて専門的な見地から技術的な協力・助言を行うことにより、文化財の保存に関する質的向上に貢献した。

○虫菌害問題の相談元は、国や地方公共団体の博物館、美術館、図書館、教育委員会や社寺等の文化財保存担当あるいは文化財修復関係機関等であった。

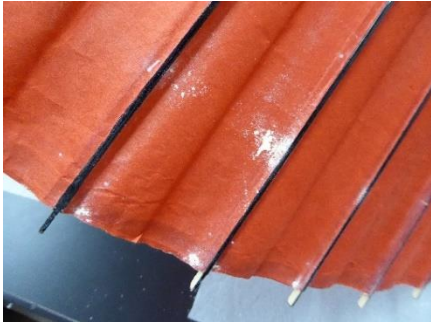
○対応件数は、合計で 44 件あり、その中には派遣依頼等を受けて現地にて調査を実施したものや当研究所にて分析試験等を実施したものなど、より詳細な調査が必要な事案もあった。

○相談内容は、保存公開施設内における害虫やカビの発生に関すること、殺虫・殺菌処理で使用する薬剤に関することなどが多かった。また、熊本地震に起因する石室内への漏水の対策から石室内に大量にカビが発生した事案もあり、詳細な微生物解析を継続している。あるいは社寺で空調機器が無い収蔵空間で保存されている文化財が高湿によりカビが発生するといった事案もあり、現地で取り得る対策を継続して模索している。

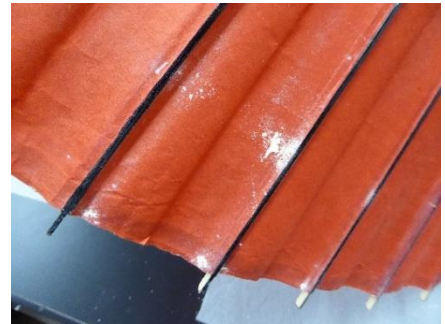
○被害の規模は文化財展示収蔵施設全体に関する事柄から、個別の作品に対する事柄まで多岐に渡った。

○災害に起因する文化財の水損被害とその初期対応など緊急性を伴う事案にも対応した。

○現場の対応とあわせて、啓発・普及活動の一環で生物被害に関する研修講師を担当した。その際にこれまでに作成した啓発普及ポスターの配布を行った。



虫害が見つかった民俗資料



虫害が見つかった民俗資料

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、災害などの初期対応で生物被害の拡大抑止のために緊急の対応が必須であるが、必要な情報や調査を最短時間で優先的に提供し、適切に対応することができたといえる。②独創性については、文化財の生物被害に対応できる専門家がいる点で他機関にはない独自性が高いと判断した。③の発展性においては、虫害の対応の中でプロジェクト研究に必要な文化財害虫標本を入手できたことが研究と連動させるという点で発展性があるといえる。④効率性においては、現地調査や分析試験も含めて合計で 44 件の相談件数に少ない人数で対応できた点が高く評価できる。④継続性においては、毎年 30 件を超える相談案件に全て対応することができている。よって、本事業は順調かつ効率的に実施できていると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 協力・助言実施件数：44 件			
		定量評価			
		—			

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿い 30 年度は、国や地方公共団体等からの文化財に関する生物被害の要請に対して協力・助言を行い、文化財の保存に関する質的向上に貢献することができた。緊急を要する相談案件に優先して対応することは非常に困難であるが、本業務の重要性を考慮して 31 年度も外部相談案件について真摯に対応すると同時に、相談案件数を減らしていくために、さらなる啓発普及活動も実施する予定である。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等		
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。		
プロジェクト名称	文化財の修復及び整備に関する調査・助言			
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○早川泰弘（副センター長）、朽津信明（修復計画研究室長）、北河大次郎（近代文化遺産研究室長）、早川典子（修復材料研究室長）、倉島玲央（研究員）、佐野千絵（センター長）			
【年度実績と成果】				
○30 年度に実施した各地の国宝、史跡や重要文化財等の保存や修復に関する指導助言は以下のとおりである。 国宝高松塚古墳壁画、特別史跡キトラ古墳壁画、国宝臼杵磨崖仏、国宝銅造阿弥陀如来坐像（鎌倉大仏）、国宝平等院鳳凰堂、国宝東寺五重塔、国宝普濟寺六面石幢、史跡端島炭鉱跡、史跡竹原古墳、史跡石人山古墳、史跡桜京古墳、史跡薬師堂石仏附阿弥陀堂石仏、史跡観音堂石仏、史跡原城跡、史跡土佐藩主山内家墓所、史跡清戸迫横穴、史跡吉見百穴、史跡佐渡金銀山遺跡、史跡足尾銅山、史跡葦山反射炉、史跡萩反射炉、史跡原爆ドーム、史跡東京湾要塞跡、史跡出島和蘭商館跡、史跡下藤キリシタン墓地、史跡長崎原爆遺跡、重要文化財通潤橋、重要文化財本河内水源地水道施設、重要文化財旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設、重要文化財氷川丸、重要文化財日本丸、重要文化財常願寺川砂防施設、重要文化財東慶寺文書、重要文化財末広橋梁、重要文化財厳島神社大鳥居、重要文化財旧鶴岡警察署、重要文化財近代教科書関係資料、重要文化財法隆寺金堂外陣壁画（土壁）、重要文化財細川家舟屋形天井画、重要文化財鎌倉芳太郎資料、重要文化財鷹見泉石関連資料、重要文化財旧木下家住宅、名勝錦帯橋、東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区、特別天然記念物秋芳洞、天然記念物風連鍾乳洞、天然記念物郷村断層、熊本県内被災古墳。				
○地方自治体指定その他の文化財の保存と修復に関する指導助言は以下のとおりである。 登録有形文化財森村橋、日本航空協会蔵「飛燕」、根津美術館蔵石造浮屠、慶応義塾大学蔵計算機、東京国立近代美術館蔵近代絵画、富山市大山恐竜足跡化石群、大阪新美術館準備室蔵関根正二作品、高島市指定絹本著色釈迦十六善神像、岡山県高野神社神紋、長崎市指定史跡ド・ロ神父大平作業場跡、「高風居」泰山荘。				



熊本地震で被災した井寺古墳内部

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、30 年度も 29 年度から引き続いて熊本地震によって被災した文化財に適切に対処しており、社会の要請にこれまで以上に的確かつ速やかに応えることができた点を高く評価した。②独創性においては、保存科学の考え方があまり浸透していない、天然記念物や伝建地区の保存などにも協力を行った。③発展性においては、通潤橋など、現在修復事業が行われている現場への協力を行っており、発展性が期待される。④効率性においては、古墳や石仏など、各地域に存在する類似した対象に対して、情報共有を促しながら協力することで効率化が図られた。⑤継続性においては、高松塚古墳やキトラ古墳等、長年継続的に取り組んでいる事業に 30 年度も継続して寄与してきた。よって、総合的に順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 指導・助言件数 60 件			
		定量評価			
		—			

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の 3 年目として 30 年度は、所期の計画通り、29 年度までに引き続き熊本の被災文化財の修復に協力を行うとともに、豪雨被害を受けた文化財など、様々な対象に協力を行うことができた。また、従来のように美術工芸品と建造物に偏ることなく、天然記念物や名勝、伝建地区など、様々な範疇の文化財に関わる機会が増えてきている。31 年度以降は、今後さらに様々な形態の文化財に対して要請が出た時にも同様に迅速に対応できるように、経験を蓄積して体制の充実を図っていく予定である。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2521E-5

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の材質・構造に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○犬塚将英（分析科学研究室長）、早川泰弘（副センター長）	

【年度実績と成果】

30年度は、蛍光X線分析、X線回折分析による材質調査、及びX線透過撮影による構造調査などの調査・助言を実施した。調査を行った作品、所蔵先、調査月は以下の通りである。

○材質調査

- ・建造物彩色・付着物（平等院、5月）、
- ・典籍（書道博物館、5月）、
- ・屏風（仁和寺、6月）、
- ・漆工品（徳川美術館、8月）、
- ・金箔・蒔絵粉（中尊寺、12月）
- ・装飾経（根津美術館、5月）、
- ・屏風（明治神宮、6月）、
- ・漆工品（畠山記念館、8月）、
- ・典籍、金工品（個人蔵、8月）、

○構造調査

- ・絵画（ポーラ美術館、31年2月）

○指導・助言

- ・絵画の光学調査（ポーラ美術館、4月）



中尊寺金色堂での金箔の調査

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、当所の高い専門性が認めて所蔵先から依頼された要請に迅速に応じ、材質調査・構造調査を実施した。調査後は速やかに調査報告書を作成し、文化財の材質・構造に関する助言を行った点を高く評価した。②独創性においては、X線透過撮影のための現像装置を含む機材一式を調査場所に持ち込んで調査を行うことにより、その場で調査結果に関する議論を行う独自の手法を確立できた。③発展性においては、29年度末に新規導入した据置型蛍光X線分析装置を用いて元素マッピングの分析を開始することができた。④効率性においては、設置方法の改良を重ね、材質・構造調査の効率が向上した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
		(参考値) 調査・助言件数 11 件			—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿い30年度は、これまでに当研究所が実践してきた科学的調査技術に加えて、28年度から導入した可搬型X線回折分析装置、可搬型イメージングプレート現像装置を活用した調査・助言を、29年度に引き続き継続的に行えたため、所期の計画通り実行されていると判断した。また、29年度末に導入した据置型蛍光X線分析装置を用いた元素マッピングの分析調査を新たに開始した。31年度以降も継続して、外部からの要請に対し適切な調査・助言を実施する予定である。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	美術館・博物館等の環境調査と援助・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉田直人（前保存環境研究室長）、○佐野千絵（センター長（兼）保存環境研究室長）、石井恭子（研究補佐員）	
【年度実績と成果】		
○国指定品の所有者以外による公開、また公開承認施設申請に関わる資料保存環境調査を 37 館に対して行い、計 39 通の報告書を作成・提出した。		
○全国の文化財施設等からの保存環境、また新築・施設改修・増築などの相談に対して助言を行い、改善に資した。必要に応じて、現地調査を行った。		
		
		空気環境調査の様子

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、全国からの非常に多数の要請に基づいて実施したもので、展覧会が安全に開催できるよう、わずかな人数でできる限りすみやかに助言した点を高く評価した。②独創性においては、常に調査方法に改良を加えるため、調査機器の開発情報の入手や改良についての提案などを行っている。③発展性においては、館側が自主的に検査を行えるよう助言し、学芸員の資料保存に対する知識と技術の向上にも役立つよう配慮している。④効率性においては、遠距離での調査に耐えられる調査手法を選択し、時間・経費などのリソースの最適化を常に追求している。⑤継続性においては、集約されたデータから異常な環境がすみやかに判断し対応できた。これらより、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 調査・助言件数 428 件 環境調査報告書作成数 39 通				定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	中期計画に基づき30年度は、当研究所の保存環境に係る研究成果の地域への還元の一手法として、地方公共団体への援助を進める目的で、全国の博物館等文化財保存施設に対して、保存環境に関する援助・助言を実施した。すべての依頼に対応し、安全な文化財の保存と展示に資することができており、順調に計画通り実行されていると判断した。一方、地域での問題解決が可能となりつつある現在、地域の保存担当の判断で、展示が先送りになるなどの課題も見えてきたことから、31年度以降は人数に勝る文化財活用センター保存部門に当研究所のノウハウを継承し、環境調査に対応することとした。当研究所では中期計画のとおり、保存環境の研究の一環として、研究的な対応が必要な、環境改善が難しい事例を中心に、例えば長期の温湿度データの解析を基に改修計画を提案するなどの研究を進めることで、地域への研究成果還元を進める予定である。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力	
保存担当	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○齊藤孝正（前統括マネージャー兼保存担当課長）、吉田直人（保存担当室長）、間渕創（保存担当研究員）、木下美緒（事務補佐員）	
【年度実績と成果】 7月2日に「文化財の保存環境に関する相談窓口」を設け、30年度は下記の業務を行った。 ・国内の博物館・美術館等、既存施設からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った（34件）。そのうち10件については、相談内容から必要と判断し、現地に赴き、視察や聞き取り調査、また環境計測等を行った。 ・新築や増改築を予定している文化財保存施設について、基本設計や実施設計の段階で、関係者と協議を行い、保存環境維持の観点から助言を行った（19施設）。展示・収蔵空間に求められる環境等について説明を行い、また必要に応じて空間配置や設備設計の見直し等を進言した。うち、1件については現地視察を行った ・外部機関からの依頼に応じて、資料保存環境に関する研修会等での講義を行った（3件：文化財虫菌害研究所、国文学研究資料館、全国美術館会議保存科学部会）。		



現地調査の様子
(収蔵庫の空気環境分析)

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、文化財保護法の改正や東京五輪の開催を控え、各地で文化財活用の機運が高まる中で、保存を重視する姿勢として相談窓口を開設したことは時機を得たものであった。②発展性においては、一方的な助言等に留まらず、博物館・美術館等が自ら積極的に良好な環境の維持管理に取り組むことを重視する対応を行った。③効率性においては、相談に対して速やかかつ適切な対応を行うために、対応事例の整理、記録を進めた。④継続性においては、ひとつの相談への対応終了後も、その後の環境状態等について報告を受けるなどアフターケアに努めた。以上の評価を総合して、順調に本事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	A	A	B	
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) 保存環境に関する相談件数：34件 新築、増改築に関する相談施設数：19施設				—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿って、全国の博物館等文化財保存施設に対し、保存環境、また施設建築に関する援助・助言を行い、安全な文化財の保存と展示に資することができたことから順調と判断した。 31年度以降は国指定品の公開や既存施設の大規模改修が増大することが見込まれることから、相談案件数の大幅な上昇に対して、より効率的かつ適切に対応できる体制を整えたい。また、環境管理に関する研修会等による周知活動も積極的に行っていきたい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○渡邊晃宏（都城発掘調査部副部長）ほか	

【年度実績と成果】

・発掘調査の概要は下表の通り

次数	遺跡名	調査期間	面積	主な検出遺構・調査所見
598	平城京左京一条二坊十五坪	5月15～16日	25 m ²	南北溝1条、井戸1基他
599	平城宮跡	6月21日～29日	92.75 m ²	市庭古墳周濠他
604	法華寺阿弥陀浄土院跡	11月5日～12日	30 m ²	東西溝1条、土坑1基
605	平城京左京一条二坊十坪	11月21日～30日	21 m ²	顕著な遺構なし
606	平城京左京三条一坊十六坪	12月3日～13日	31 m ²	溝1条、土坑6基他
607	平城宮跡	12月19日～21日	64 m ²	土坑1基
608	平城宮跡	12月13日～20日	28 m ²	小穴、土坑、溝
609	興福寺	31年2月20日～3月5日	113 m ²	築地痕跡、整地土
610	右京北辺北	31年2月18日～27日	47 m ²	溝1条

・立会調査の概要：遺構面の深度に関する情報を蓄積し、また遺構保護に尽力した。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、奈良県・奈良市からの要請に対し、適切かつ迅速に対応して、文化財保護行政に資することができた。②発展性においては、遺構面の把握を通じて、今後の保存対策に資する情報を得ることができた。とりわけ、市庭古墳の周濠の正確なデータなどは、今後の遺構保全に特に有意義な情報である。③効率性においては、発掘調査・立会調査を、作業スケジュールの調整などを通じて、国民への負担を最低限に留めて調査を進めることができた。④継続性においては、平城宮・京内の遺跡の状況に関する情報を、着実に蓄積することができた。以上から、計画通り要請に応じた的確に協力援助を実施した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 立会調査件数：49件、日数：のべ99日				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	地方公共団体からの要請に応じて、適宜に適切に対応して文化財保護に資することができた。計画通り順調に進捗していると判断した。 今後も、社会情勢の変化に対応しつつ、多様な要請に対して臨機応変に対応していきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、清野孝之（考古第三研究室長）、栗山雅夫（企画調整部写真室技術職員）ほか	

【年度実績と成果】

飛鳥・藤原地区で地方公共団体が行う発掘調査等への援助事業は5件で、いずれも土木工事に伴う事前調査や立会調査である。緊急を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮及び飛鳥地域についての考古学的研究を進める上での基礎資料の継続的蓄積を図った。とりわけ、飛鳥寺北方の嚴重立会調査で出土した風鐸は、飛鳥寺の堂塔所用のものと考えられる点で貴重である。なお、第197-8次調査は31年度にかけての継続調査である。



飛鳥寺北方出土風鐸

次 数	調 査 地	調査原因	発掘面積	調査期間	概 要
第197-1次	飛鳥寺北方	電線埋設	47.1 m ²	4/2～5/11	歴史時代の土坑を検出
第197-2次	飛鳥寺北方	電線埋設	239.6 m ²	5/14～2/22	堂塔所用と目される風鐸が出土
第197-4次	藤原宮跡	水路改修	250 m ²	11/9～12/14	溝および藤原宮造営期の井戸を検出
第197-5次	藤原宮跡	道路拡幅	7 m ²	10/22～10/25	溝・土坑・小柱穴を検出
第197-6次	飛鳥寺東方	水路建設	98.9 m ²	1/9～3/1	石列・柱穴を検出
第197-8次	本薬師寺跡	畦畔整備	120 m ²	3/18～継続中	堂塔所用と目される瓦が出土

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

次記の観点から評価した。①適時性については、地方自治体からの要請、とりわけ工事日程の調整が非常に難しい飛鳥寺北方の調査に適宜適切に対応したことからAとした。②独創性については、29年度の反省を踏まえて調査方法の合理化を図り、調査精度を格段に向上させることができたことからAと評価した。③発展性においては、200箱を超える飛鳥寺の瓦を中心に、今後の研究の基礎となる資料の蓄積をすることができたためAとした。④効率性については、調査方法の合理化による調査精度の向上が著しかったことからAとした。⑤継続性においては、半世紀にわたって途切れることなく飛鳥・藤原地域での調査を行っていることをふまえBとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。

観 点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	B

【目標値】

【実績値・参考値】

- ・援助（調査件数）6件
- ・出土遺物：軒瓦267点、丸・平瓦560箱、土器61箱、木簡約160点ほか
- ・論文等数：4件（ア～ウほか）

定量評価

—

ア、尾野善裕ほか「飛鳥寺北方の調査—第197-1・2次—」『奈良文化財研究所紀要2019』（31年6月予定）
 イ、石田由紀子「発掘調査の概要 藤原宮外周帯の調査（飛鳥藤原第197-4次）」『奈文研ニュース』No.72(31年3月)
 ウ、石田由紀子ほか「藤原宮外周帯の調査—第197-4次—」『奈良文化財研究所紀要2019』（31年6月予定）

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	我が国古代国家成立期の主要舞台である飛鳥・藤原地域の調査研究は、開発事業との調整を適切に図りながら、関係自治体と緊密に連携して今後も継続的に進めてゆく予定である。30年度は、地方公共団体からの要請に応じて、工事日程との関係上、限られた条件の下ではあったが、適宜必要な学術的調査を実施し、調査成果を迅速かつ着実に公開してきており、中期計画に沿って順調に成果を上げている。いずれの調査も周到な準備のもとに適切に実施したもので、飛鳥寺北方の調査（第197-2次）で飛鳥寺の堂塔所用と考えられる風鐸を発見するなど、当初予想以上の成果をあげることができたため、Aと評価する。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言	
奈良文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	

【年度実績と成果】

地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。

現在就任している専門委員会委員（一部）

- ・若桜町伝統的建造物群保存検討委員会委員（鳥取県八頭郡）
- ・横手市伝統的建造物群保存審議会委員（秋田県横手市）
- ・太宰府史跡調査研究指導委員会委員（福岡県太宰府市）
- ・特別史跡百済寺跡再整備検討委員（大阪府枚方市）
- ・史跡岐阜城跡整備専門委員会委員（岐阜市）
- ・難波宮跡整備計画検討委員会議委員（大阪市）
- ・丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員（香川県丸亀市）
- ・国史跡鳥海柵跡整備委員会委員（岩手県金ケ崎町）
- ・史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」整備委員会委員（兵庫県高砂市）
- ・名勝多神社奥書院庭園保存整備委員会委員（滋賀県多賀町）
- ・重要文化的景観「宇治の文化的景観」の整備にかかる調査の指導（京都府宇治市）
- ・史跡備後国府跡保存活用計画策定委員（東京都府中市）
- ・史跡ガランドヤ古墳保存整備委員会（大分県日田市）
- ・石見銀山遺跡調査専門委員会委員（鳥取県）
- ・吉岡銅山関連遺跡調査委員会委員（大阪府高梁市）
- ・清水山城館跡保存活用計画策定委員会（滋賀県高島市）
- ・史跡兜山古墳環境整備検討委員会（福井県鯖江市）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。

①適時性においては、地方公共団体の要請に対し、適時・適切に対応した。②独創性においては、当研究所独自の専門知識を生かし各委員会に従事した。③発展性において、多様な要請に対応し今後の事業発展に貢献した。④継続性において、継続的に検討が必要な委員会等は、再任・任期の延長によって継続的に協力している。総じて、年間通じて出張回数も多く、要請に応じた的確な対応をとることができた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 出張依頼を受けた件数：273 件（委員会出席、審議会出席、その他（現地指導・現地調査等））	定量評価
		—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	全国で行われている遺跡の発掘調査、保存・修復・整備事業や、建造物の調査、修復事業について、各担当機関から専門的な協力・助言を求められ、適時・適切に対応することができた。当研究所に対する社会的要求に応えるべく、今後も継続的に対応し、貢献していく。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究を実施	
東京文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○齊藤孝正（所長）	

【年度実績と成果】

- 国・地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、受託研究等を行った。
- ・美術工芸品保存修理用具・原材料調査事業
 - ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務
 - ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務
 - ・被災資料有害物質発生状況調査業務
 - ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業
 - ・世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業
 - ・文化財の英語表記に関する調査研究事業
 - ・文化遺産国際協力拠点交流事業「ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業」
 - ・文化遺産保護国際貢献事業「ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業・建築分野」
 - ・文化遺産保護国際貢献事業「トルコ共和国における壁画の保存管理体制改善に向けた人材育成事業」
 - ・シルクロードが結ぶ友情プロジェクト「シリア人専門家研修（紙資料）」

このほか、一般財団法人日本航空協会ほか3機関と共同研究を行った（計4件）。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国・地方公共団体等の要請に応じて、喫緊の研究課題を的確に遂行することができた。特に、地震で被災したネパールやミャンマーにおいては、所内外の適切な専門家を派遣し、文化遺産の復興に資することができた点を高く評価した。②独創性においては、我が国の文化財研究の拠点としてこれまで当研究所が蓄積してきた調査・研究の実績を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究に取り組むことができた。③効率性においては、多様な研究課題の実施に際し、所内適任者による効率的な調査を実施することができた。④継続性においては、国宝高松塚古墳壁画及び特別史跡キトラ古墳の調査業務をはじめとする、これまで当研究所が受託してきた研究課題を30年度も継続して実施することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・受託研究 11件 ・共同研究 4件				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	国・地方公共団体等からの共同研究及び受託研究の依頼に対し、中期計画に基づき、文化財に関する当研究所の知見や調査成果を活かし、的確に対応した。多くの機関との共同研究及び受託研究を実施したことにより、文化財に関する調査・研究の中核として、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与できているものとする。 31年度以降も、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与すべく、蓄積されている調査研究成果を活かし、他機関との共同研究及び受託研究に取り組んでいく。

【書式C】

施設名

奈良文化財研究所

処理番号

2522F

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究	
奈良文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	

【年度実績と成果】

地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、以下のような受託研究等を行った。

- 考古資料および文献史料からみた過去の地震・火山災害に関する情報の収集とデータベースの構築・公開（国立大学法人東京大学地震研究所）
- 平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門他発掘調査（国土交通省近畿地方整備局）
- 史跡 飛鳥寺跡に隣接する県道「橿原神宮東口停車場飛鳥線」の発掘調査（奈良県中和土木事務所）
- 平成30年度文化遺産国際協力拠点交流事業実施委託業務（ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業）（文化庁）
- 特別史跡キトラ古墳の保存・活用及びキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運營業務（文化庁）
- 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（文化庁）
- 平成30年度水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業（文化庁）
- 京都市の文化的景観保存計画策定調査（京都市）
- 平成30年度国史跡ガランドヤ古墳における運用手法の検討及び墳丘復元法検討業務（大分県日田市）
- 国宝薬師寺東塔遺物整理業務（金属製品）（奈良県）
- 特別史跡藤原宮跡（別所町水路改修）発掘調査（橿原市）
- 波怒棄館遺跡および台の下貝塚出土の動物遺存体の分析（宮城県気仙沼市）
- 松帆銅鐸・舌の調査研究（兵庫県南あわじ市）
- 湯浅町重要建造物調査研究業務（和歌山県湯浅町）
- 長門鋳銭所跡出土木簡等の保存処理等を経ての総合的研究（山口県下関市）

ほか

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価した。

①適時性において、地方公共団体等の要請に応じて実施業務に適時・的確に対応した。②独創性において、独自の技術力そして唯一無二の専門性を生かして業務を遂行した。③発展性において、実施業務は多種多様であり、全国の地方公共団体等の今後の保存や活用の業務に貢献した。④効率性において、受託業務にかかる時間と人力等を効率よく配置し遂行した。よって、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	A	B	B	

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・受託調査研究受入・実施件数 35件 299,269千円 (29年度:34件 271,675千円)	定量評価
		—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	3年目である30年度も地方公共団体等の要請に基づき、当研究所の培ってきた調査研究成果を活かし、的確に受託研究を遂行し、順調に推移している。今後も他機関と連携・協力体制を構築しながら、積極的に文化財に関する調査研究等に取り組んでいく。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-3)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。
プロジェクト名称	被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○高妻洋成（センター長）、脇谷草一郎（埋蔵文化財センター主任研究員）、中島志保（アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

- ・熊本地震で被災した装飾古墳の復旧整備に向けた委員会（熊本市、玉名市、嘉島町、氷川町）に委員として職員を派遣した。
- ・広島県立文書館の依頼を受け、西日本豪雨により甚大な被害を受けた古文書の一部を応急処置として真空凍結乾燥を行った。
- ・西日本豪雨により甚大な被害を受けた岡山県にて被害状況の調査、技術的助言ならびに冷凍倉庫の手配を行った。



嘉島町井寺古墳の復旧整備に向けた調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性：熊本地震により被災した装飾古墳の復旧に向けた委員会への職員の派遣ならびに西日本豪雨により被災した地域への技術的援助等を時宜に応じて行った。②発展性：装飾古墳の復旧をその状況に応じて多様に行った。また、水損した文書類の緊急保管法として汎用的な冷凍倉庫の手配を行った。③効率性：水損した文書を真空凍結乾燥することにより効率よく安定化させることができた。④継続性：熊本地震により被災した装飾古墳の復旧には長期間を要するが、専門性を有する職員を派遣することにより復旧事業を推進することができる。以上のことから、所期の事業目標を量的にも質的にも良好に達成したといえることができる。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	A	A	A	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・派遣人数：のべ12人 ・応急処置件数：1件（広島県立文書館）				定量評価
					—

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	熊本地震により被災した装飾古墳の復旧事業に対する支援・協力、西日本豪雨により被災した地域への技術的援助を迅速かつ効率よく実施した。31年度以降も熊本地震により被災した装飾古墳の復旧事業に協力するとともに、頻発する災害に対する減災に関する協力ならびに被災した文化財のレスキューや応急処置に臨機応変に対応していきたい。

【書式C】

施設名

奈良文化財研究所

処理番号

2531F-1

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・公開、管理事業への協力
プロジェクト名称	文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・管理等への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○菊本 恵二（研究支援課長）、江川 正（研究支援課宮跡等活用支援係長）、今西康益（研究支援課宮跡等活用支援係係員）ほか2名	

【年度実績と成果】

- (1) 特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、情報提供及び助言
- ・消防訓練実施への協力
 - ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事への協力
 - ・第一次大極殿復原整備工事関係資料提供等
 - ・発生事案の報告及び対応
 - ・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会への参加
- (2) 平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務の実施
- ・平城宮跡等草刈り管理業務
 - ・平城宮跡施設整備計画の情報提供等
 - ・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応
 - ・宮跡内植栽管理への助言
 - ・国有地管理への助言
 - ・発生事案への報告及び対応

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性、これまでの方針や過去の経等の情報提供及び必要な助言を、文化庁や国土交通省の要望に適時的確に対応し、29年度と同様の実績を上げた。また、台風等の災害に迅速に対応し、被害が少なかった。②発展性においては、文化庁、国交省等の委員会等に積極的な参加・協力による情報共有を行い、適確な審議が可能になるための助言を行った。③効率性においては、過去の維持管理及び修繕等事業毎に整理された情報を迅速に提供した。④継続性においては、整備内容、発生事案等事例を継続的に積み重ねることによって、今後においても必要に応じて情報を提供し事業進捗に協力した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・各種会議への参加件数（公園整備関係1件） ・資料提供、協議等依頼への対応事項件数（文化庁48件、国土交通省14件） ・立会調査等対応件数（日数）等（文化庁40件、国土交通省14件）	定量評価
		—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。
評定理由及び今後の見通し	文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。そして、文化庁施設（復原施設・便益施設等）の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力を行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っていく。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院の復原、朱雀大路周辺の整備等への協力
プロジェクト名称	平城宮復原整備研究	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡邊晃宏（都城発掘調査部副部長）、箱崎和久（遺構研究室長）ほか24名	
【年度実績と成果】		
・国土交通省が行う朱雀門周辺や第一次大極殿院等の整備工事に当たり遺構保存を目的とした立会調査を7件行った。 ・国土交通省が行う第一次大極殿院南門復原整備工事現場定例会議に24回出席し、指導・助言を行った。 ・国土交通省が行う第一次大極殿院南門復原工事の現場公開に関する会議（定例会議分科会）に12回出席し、指導・助言を行うとともに、現場公開イベント等に対して協力を行った。 ・第一次大極殿院の復原に向けて、建築金具の研究を進め有識者会議等を5回開催した。 ・第一次大極殿院の復原に向けて、扁額の研究を進め所内検討会を1回開催した。 ・第一次大極殿院南門復原整備工事において、南門鴟尾の原型製作に対する現地指導等への対応を4回行った。 ・第一次大極殿院の復原研究報告書作成に向けて、原稿の執筆を進めた。 ・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に対して、適時に適切な対応・助言を行った。		

年度計画評価		B				
【評定理由】						
下記、各観点から評価を行った。①適時性については、文化庁・国土交通省が行う平城宮跡等における整備等に対して、主として研究的側面からの検討を迅速かつ的確に行い、適時に適切な指導・助言を行うことができた。②独創性については、第一次大極殿院諸建築の建築金具の復原において、金具のデザインと奈良時代における製作工程の関連について、金具を試作する等の実験を行い検証した。③発展性については、国土交通省が進める第一次大極殿院南門の復原整備工事が30年度から本格化し、工事に関わる事項及び現場公開に関する事項について、適切かつ十分な指導・助言を行うことができた。④効率性については、国土交通省の事業に対して、迅速かつ効率的な指導・助言・協力を行った。⑤継続性については、22年度から継続的に進めてきた復原研究をもとに、第一次大極殿院南門復原整備工事で表出した諸課題に対して、迅速かつ適切に対応し、今後の発展や継続につながる十分な成果を上げることができた。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	A	B	B	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		(参考値) ・国土交通省が行う整備工事への立会調査対応件数：7件 ・国土交通省が行う第一次大極殿院の南門復原整備工事現場定例会議出席回数：24回 ・国土交通省が行う第一次大極殿院南門復原整備工事現場公開に関する分科会出席回数：12回 ・第一次大極殿院南門復原整備工事の鴟尾原型製作に対する現地指導等回数：4回 ・第一次大極殿院の復元に向けての有識者会議等開催回数：5回 ・第一次大極殿院復元に向けての扁額に関する所内検討会開催回数：1回				—

中期計画評価		B			
中期計画記載事項		文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。			
評定理由及び今後の見通し		文化庁・国土交通省が進める平城宮跡等の整備に対し、立会調査を行った他、指導・助言を適切に行い、平城宮跡の保存・活用に十分寄与することができた。第一次大極殿の復原に向けては、建築金具の製作工程とデザインの検討を確実に進めることができた。また、復原整備工事が本格化した第一次大極殿院南門の現場においては、工事で表出した諸問題や公開における課題に対して、迅速かつ適切に対応することができた。31年度以降も引き続き適切に対応していく計画である。			

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館開館後の展示についての監修協力及び同館照覧ゾーンに関する学芸業務・連絡調整への協力
プロジェクト名称	国土交通省が行う平城宮いざない館での公開・活用事業への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤真二（展示企画室長）、田中恵美（展示企画室アソシエイトフェロー）、廣瀬智子（展示企画室アソシエイトフェロー）、座覇えみ（展示企画室アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

3月24日に開館した平城宮いざない館第4展示室の展示の監修・学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園ならびに管理センターに協力を行なった。

- ・奈文研所蔵品の貸出 369 件
- ・訂正箇所提示：131 か所
- ・展示物の管理

日報の作成、データロガーによる温湿度モニタリング、貸出等対応 122 件

- ・専門知識による助言・協力・監修：16 件
- ・質問・案内対応：66 件
- ・来館者調査・学校団体アンケートの実施

来館者調査実施（10月31日、11月6日）

学校団体アンケート（配布期間：9月18日～12月14日、回収件数：120 件）

- ・平城宮跡資料館との共同事業の企画・実施

パンフレット作製2件、企画展示コーナーパネル展示2回

- ・虫害調査の実施（31年3月1日～11日、設置したトラップ76か所）



企画展示コーナーの体験型展示



企画展示コーナーの体験型展示

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。 ①適時性においては、開館1年目につきものの初期エラーの修正・訂正に必要な基礎データを提供することができ、いざない館の順調な運営に資することができた。 ②独創性においては、長年にわたり平城宮・京跡で発掘調査を行ってきた奈良文化財研究所ならではの369件という多数の所蔵品を貸し出すとともに、平城宮跡資料館の展示とのコラボ企画をおこなうなど、まさに、奈文研ならではの独創的な協力を行なうことができた。 ③発展性においては、今後、平城宮跡資料館を中心する宮跡内諸施設との連携した企画を進めるうえでの基盤づくりをおこなうことができた。 ④継続性においては、展示室4の基本構想作成段階からかわり続け、いざない館開館後も学芸業務を受託しており、より長期の協力を行なうことができる。 以上から、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	A	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 平城宮いざない館年間来館者数：264,367人			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。	
評定理由及び今後の見通し	国交省・管理センターと協力して事業を進め、初期エラーについて、徹底的に洗い出し、131か所の訂正必要箇所を提示し、これを解消することができるなど、いざない館開館1年目の事業を順調に進め、264,367人という多数の来館者を迎えることができた。また、これからの協力の基盤を構築することができた。このため、B評価とした。	

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
プロジェクト名称	文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、若杉智宏（学芸室研究員）、菊地智慧（学芸室アソシエイトフェロー）ほか5名	

【年度実績と成果】

- ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行うとともに、壁画を季節に合わせて4回公開した。また、出土遺物レプリカ等の展示、見学者の理解を深めるための壁画の解説映像の製作と放映を行った。
- ・キトラ古墳壁画の第7回公開事業（5月19日～6月17日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第8回公開事業（7月21日～8月19日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第9回公開事業（9月22日～10月21日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第10回公開事業（31年1月19日～2月17日）を実施した。
- ・壁画公開期間にあわせてキトラ天文図を解説する移動プラネタリウムのイベント（10月19日～10月21日、31年2月14日～2月17日予定）を実施した。
- ・壁画公開時にチラシ、ポスター、解説リーフレットを作成した。解説リーフレットは英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を毎回用意して外国語対応を充実させた。
- ・壁画非公開期間においても展示室の公開を実施し、キトラ古墳閉塞石や韓国の十二支像拓本、天文図や保存処理についての解説パネルなどを展示した。十二支「亥」について展示の解説シートを作成した。
- ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管理センター、飛鳥保存財団と、連絡調整等のため月1回の定例協議を継続した。また、毎日キトラ古墳周辺地区内の飛鳥管理センターを訪問して相互に来館者数や作業の予定を交換した。広報についても相互に情報提供しあい、相乗効果を出せるよう努めた。



移動プラネタリウムの様子

年度計画評価

A

【評定理由】

①適時性は、キトラ古墳壁画の主題である四神を春夏秋冬にあわせて公開し、天井天文図の公開にあわせて移動プラネタリウムを開催した点から高く評価できる。また、中国式星座が描かれたキトラ天文図をベースに、夜空の星とキトラの星座を対応させた移動プラネタリウムは②独創性がきわめて高い。③発展性についても、壁画公開を映像やプラネタリウムと連携させることで公開事業の発展を実現したと評価できる。④効率性においても、年4回の壁画公開と、その間の壁画非公開期間の展示、各種印刷物、移動プラネタリウムの実施など、限られた人員で効率よく事業を実施できたと評価できる。⑤継続性についても、知識・経験とコンテンツ類の蓄積を活かして毎年の展示内容などをリバイズしてきており、継続によってレベルアップしていると評価できる。

総合的にみて、定例の壁画公開だけにとどまらず、新しい魅力を高めるべく精力的な活動を実施して成果をあげることができたと評価できる。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・壁画公開実施 4回 ・リーフレット 5種 ・解説シート 1種 ・移動プラネタリウム 2回 ・協議等回数 計12回				定量評価
					—
ア『平成30年度	キトラ古墳壁画	第7回公開	5月19日発行。		
イ『平成30年度	キトラ古墳壁画	第8回公開	7月21日発行。		
ウ『平成30年度	キトラ古墳壁画	第9回公開	9月22日発行。		
エ『平成30年度	キトラ古墳壁画	第10回公開	31年1月19日発行。		

中期計画評価

A

中期計画記載事項

文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。

評定理由及び今後の見通し

開館3年目を迎え、来館者のマンネリ化を防ぐためにさまざまな工夫を実施したと評価できる。今後は事業の安定的な継続とともに、さらに新しいコンテンツの用意や外国人対応、幅広い層に対応できる分かり易い解説など、充実して魅力的な公開活用事業として展開していくことが期待できる。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-2)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力
プロジェクト名称	NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○津田保行（連携推進課長）、菊本恵二（研究支援課長）、溝端靖秀（連携推進課課長補佐）、江川正（研究支援課宮跡等活用支援係長）	

【年度実績と成果】

○NPO法人平城宮跡サポートネットワークへの協力

NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの共催、後援事業等において、人員及会場提供等の協力を行った。

- ・第16回平城宮跡クリーン大会（共催）4月7日 参加者数：150人
- ・第35回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『聖武・光明子と僧侶たち』シリーズ第1回～行基と大仏造立～ 講師：館野和己（奈良女子大学特任教授））5月27日 参加者数：156人 平城宮跡資料館
- ・第36回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『聖武・光明子と僧侶たち』シリーズ第2回～鑑真の来日～ 講師：寺崎保広（奈良大学文学部教授））9月23日 参加者数：112人 平城宮跡資料館
- ・第37回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『聖武・光明子と僧侶たち』シリーズ第3回～玄昉/真備の入唐後における活躍～ 講師：市大樹（大阪大学大学院文学研究科准教授））31年1月27日 参加者数：139人 平城宮跡資料館
- ・「平城京歴史講座」（講師派遣協力）（「出土河原が伝える古代の歴史」講師：林正憲（奈良文化財研究所主任研究員））6月9日 参加者数：80人 平城宮いざない館
- ・「平城京歴史講座」（講師派遣協力）（いざない館の地下を掘る「平城京左京三条一坊一坪の発掘調査」講師：山本祥隆（奈良文化財研究所研究員））10月13日 参加者数：83人 平城宮いざない館
- ・「平城京歴史講座」（講師派遣協力）（「考古資料を展示するーいざない館・平城宮跡資料館での取り組みー」講師：座覇えみ（奈良文化財研究所アソシエイトフェロー））12月8日 参加者数：51人 平城宮いざない館
- ・第11回遺跡見学会への協力 10月28日 参加者数：19人（講師派遣）
- ・平成30年度平城宮跡歴史公園ガイド研修会への協力 12月8日 参加者数71人（研修講師の派遣）
- ・NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの定期連絡会議（月1回、計12回実施）



職場体験（土器調査）

○周辺自治会等への協力

自治会主催の歴史教室への講師派遣、周辺中学校の職場体験への協力を行った。

- ・「佐保川地域ふれあい会館の歴史教室」（佐保川自治連合会）への講師派遣
林主任研究員（考古第三研究室）「佐紀古墳群を歩く」（遺跡見学エクスカッション）5月12日 参加人員 28名

海野研究員（遺構研究室）「平城宮東院地区の発掘最前線」7月14日 参加人員 28人

福嶋研究員（遺構研究室）「浴室建物について-法華寺を中心に-」9月8日 参加人員 27人

桑田主任研究員（史料研究室）「荷札木簡をひもとく」（展示解説とミニツアー）11月10日 参加人員 32人

国武主任研究員（考古第一研究室）「平城宮東方官衙地区のごみ穴発掘」31年1月12日 参加人員 24人

吉川室長（歴史研究室）「平城宮のその後と超昇寺」31年3月9日 参加人員 31人

・職場体験への協力

- ・11月7日～8日 富雄中学校（参加人数 3人）、11月7日～9日 富雄南中学校（参加人数 3人）、11月14日～16日 都跡中学校（参加人数 3人）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、NPO法人と協力しつつ、平城宮跡の清掃や普及活動を行った。また、NPO法人との定期的な連絡会議を月一回実施し、NPO法人との意見交換を踏まえて、平城宮跡歴史公園の平城宮いざない館での平城京歴史講座に本研究所研究者を30年度より派遣する等、より連携協力関係が進んでいることからA評価とした。②発展性においては、NPO法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、広く情報発信を行うことができた。③効率性においては、NPO法人の共催、後援事業において、当研究所の施設を有効かつ効果的に活用できた。④継続性においては、NPO法人への支援や、周辺自治会への協力を引き続き実施し、協力体制を継続的に維持させることができた。以上により、本事業については、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。
評定理由及び今後の見通し	29年度に引き続き、NPO法人平城宮跡サポートネットワークの行う活動に協力した。また、周辺自治会等の活動への協力も継続的に実施した。今後も引き続き、平城宮跡の有効な利活用や情報発信を目的とした同法人や周辺自治会等の活動に、協働して取り組んでいく予定である。

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学)
プロジェクト名称	東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○朽津信明（修復計画研究室長）、早川泰弘（副センター長）、吉田直人（前保存科学研究室長）、犬塚将英（分析科学研究室長）、佐藤嘉則（生物科学研究室長）、早川典子（修復材料研究室長）ほか	
【年度実績と成果】		
○30 年度開講した授業及び担当教員、受講者数		
保存環境計画論（前期、火曜 1 限）	2 単位	吉田直人・佐藤嘉則・朽津信明 19 人（聴講 1 人）
修復計画論（前期、木曜 1 限）	2 単位	朽津信明 8 人
修復材料学特論（前期、木曜 2 限）	2 単位	早川泰弘・早川典子 12 人
保存環境学特論（後期、火曜 1 限）	2 単位	犬塚将英・佐藤嘉則 6 名（聴講 1 人）
文化財保存学演習		
テーマ：「色を測る」、講師：朽津信明		
日時：6 月 5 日(火)13～17 時、21 人		
○入学試験		
平成 30 年度東京藝術大学大学院美術研究科（修士課程）入学試験を実施し、9 月 19～21 日に入学試験及び面接を実施して、合格者 1 人を決定した。		
○成績評価等、文化財保存学専攻運営への協力		
教室会議（11 回）、入試合同判定会議（2 回）、博士・修士学位審査会への協力		



保存環境計画論の授業風景



保存環境計画論の授業風景

年度計画評価		B				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、文化財保護法の改正など、最新の情報を盛り込んだ各種授業を展開でき、藝大基幹講座の付する教育の幅を広げる点で有効であった。②独創性においては、実際の指定文化財で行われた修復や保存事業について講義し、これは通常の大学教育で不足している部分であり独創性がある。③発展性においては、入試で修士課程の合格者を確保し 31 年度からさらに教育の充実が期待されることになった。④効率性においては、30 年度は藝大の校舎で行う講義の割合を増やし、学生が効率的に学べる環境を実現した。⑤継続性においては、藝大との協力関係を維持することによって、最新の研究成果を若手人材育成に有効活用できている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		(参考値) ・開講時間： 前期 火曜 1 限、木曜 1 限、木曜 2 限 / 後期 火曜 1 限 ・開講回数：90 分×15 回、受講者数：延べ 4 人 ・開講時間 1 限 9：00～10：30 2 限 10：40～12：10 3 限 13：00～14：30 ・開講回数 計 4 コマ 各 2 単位				—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の3年目として30年度は、文化財保存学専攻他教室に在籍している修士・博士学生の教育にも協力し、大学側からの評価も高く、当初計画通りに遂行できた。第4期中期計画では、文化財保存学専攻所属の大学院学生に対して4授業8単位を開講し、修士論文指導、文化財保存学専攻に所属する学生全体への教育の質の向上に資するため教員交代を適宜行う計画である。中期計画第3年次として、今期は最終的に2名の教員交代を行っており、31年度から新任教員が講義を受け持つことで、大学からの要望により有効に役立てられるようになると期待される。また新規に修士学生の受け入れが決まっており、今中期計画の中で修士論文まで作成可能の見込みである。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号

2541F

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・ 京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・ 奈良女子大学大学院：比較文化学（文化史論）
プロジェクト名称	京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	

【年度実績と成果】

○客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して大学院生の研究指導を実施。

京都大学大学院人間・環境学研究科

- ・ 玉田 芳英「原子・古代精神文化論 1・2」「文化遺産学演習 2A・2B」
- ・ 高妻 洋成「保存科学論 2」「文化遺産学演習 5A・5B」
- ・ 尾野 善裕「遺物調査法論 1・2」「文化遺産学演習 1A・1B」
- ・ 馬場 基「史料学論 1・2」「文化遺産学演習 3A・3B」
- ・ 山崎 健「環境考古学論 1・2」「文化遺産学演習 4A・4B」

奈良女子大学大学院人間文化研究科

- ・ 渡邊 晃宏「歴史資料論Ⅰ・Ⅱ」
- ・ 神野 恵「歴史考古学特論Ⅰ・Ⅱ」

奈良大学文学部

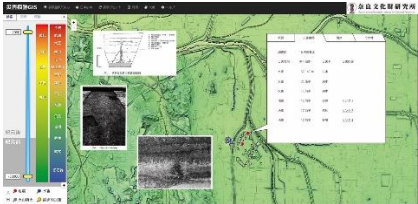
- ・ 中島義晴・前川歩・高橋知奈津・本間智希

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、本務において得た最新の研究成果などをもとに、研究指導を行った。②独創性においては、当研究所が長年培ってきた専門知識を教授することができた。③発展性においては、連携大学院における講義や研究指導を通じて、次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献した。④継続性においては、大学との連携協定を基に長年継続しており、継続的に実施することができた。文化財保存・活用に関する幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた人材育成について、計画通り寄与することができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・受入学生数(延べ人数)：108 人 京都大学 30 人 奈良女子大学 6 人 奈良大学 72 人				定量評価
					—

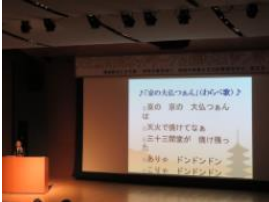
中期計画評価	B	
中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	
評定理由及び今後の見通し	連携大学院協定に基づき、計画的かつ継続的に実施できた。今後も、これまで蓄積してきた研究成果を基に連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与するため、学生に対して研究指導を実施していく。	

【書式A】	施設名	国立文化財機構	処理番号	2551
-------	-----	---------	------	------

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 1) 体制づくり 地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。 ・文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催する。 ・機構各施設が地区分担を行い、自治体や博物館等施設、史料ネット等へのヒアリング、情報交換会の開催、調査の実施及び会議への参加等を通じて地域文化財防災ネットワーク構築を促進する。また、災害発生時には迅速な救援活動を実施するため、地域間連携・組織間連携のガイドライン策定に向けた検討を行う。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】※〔 〕内は、実施担当の施設・部署を表す。 1) a. 文化遺産防災ネットワーク推進会議（参画機関24団体）：第8回開催（5月23日）・第9回開催（11月15日）〔推進室〕 文化遺産防災ネットワーク有識者会議：第8回開催（6月14日）・第9回開催（12月19日）〔推進室〕 推進会議では、推進事業の活動状況と参画機関による情報交換等を行い、「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」策定について意見を交わした。有識者会議では、29年度に19人だった有識者を新たに11人（新規7人、継続4人）に更新し、推進事業の課題にとどまらず、文化遺産保護の全体像に関わる重要な議論と提言をいただいた。 b. 活動ガイドライン策定ワーキンググループ（WG）会議（30年度：6回開催）〔推進室〕 WG委員5人に推進室メンバーを加えて協議し、地域間連携・組織間連携のガイドラインの骨子となる「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」策定のための要項をまとめた。 c. 4博物館・2研究所が全国を6つのブロックに分けて担当し、都道府県を基礎単位とした地域内連携の確立と促進のため、聞き取り調査を実施し、県内各種会合へ参加し、ブロック内協議会等の開催を促進した。〔国立文化財機構6施設・推進室〕 ・北海道・東北：7道県に訪問調査（10件）。 ・関東・甲信越：10都県を訪問し、各1～2回の都県内会合を開催した（計18回）。さらに県境を越えたブロック内協議会を2回開催した（出席団体数：第1回23団体、第2回12団体、於：東京国立博物館）。また、東京都の基礎自治体を対象として重点的に訪問・現状把握調査を実施した（文化財所管担当：区23、市22、町4、村1。その他、文化財関連団体10件）。 ・中部圏・近畿：7府県に訪問調査（16件）。京都防災対策連絡会に出席（2回）。第2回中部・近畿文化財防災連絡会議を開催した（31年1月18日）。会場：奈良国立博物館、参加者数：102人 ・中国・四国：4県に訪問調査（6件）。広島歴史資料ネットワーク総会（31年1月12日）、えひめ文化財防災フォーラム（31年1月31日）に参加し情報収集。中四国文化財防災研究協議会を開催した（31年2月13日）。会場：岡山県立博物館、参加者数：9県12人。 ・九州：5県に訪問調査（5件）。また、平成30年度熊本県文化財レスキュー事業定例打ち合わせ会（4回）、「九州・山口ミュージアム連携事業」ワーキング会議（2回）、「九州・山口ミュージアム連携事業」検討会議（2回）に参加し情報収集した。 d. 国内で発生した自然災害における文化財被災情報の収集〔国立文化財機構6施設・推進室〕 島根県西部地震、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風20号、台風21号において、文化庁・文化財等関連機関に文化財被災情報の確認を行った。また、大規模な水害の発生においては、水損紙資料の対応状況の確認を行った。 e. 地方公共団体・文化財関連団体等の主催する講演会・研修会等への講師派遣〔東京国立博物館：3件、推進室：2件〕 ・千葉県博物館協会総会（5月24日）会場：千葉県立中央博物館 ・新潟県歴史資料保存活用連絡協議会「平成30年度第1回歴史資料保存活用研修会」（7月20日）会場：新潟県立文書館 ・東京都教育委員会「平成30年度区市町村教育委員会埋蔵文化財担当者会議及び研修会」（31年3月1日）会場：東京都立多摩図書館 ・（公財）日本博物館協会「平成30年度研究協議会 テーマ2 平成の大規模災害と博物館」（31年3月8日）会場：北海道博物館 ・平成30年度静岡県文化財等救済ネットワーク会議（31年3月15日）会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 f. 地域連携を重点に置いた研修会の開催 ・水損紙資料真空凍結乾燥処理ワークショップ（7月12日）〔九州国立博物館・奈良文化財研究所〕会場：奈良文化財研究所 ・文化財防災ネットワーク推進事業セミナー「大分県が取り組む文化財の地域防災計画」（31年2月14日）〔九州国立博物館〕 会場：九州国立博物館、対象：都道府県の文化財等担当者、博物館・美術館学芸員等、受講者数：43人 g. 国内の研究集会等に参加し、地域における文化財の保全や災害時の活動体制に関する情報収集や発表を行った。〔推進室〕 ・2018年度 京都大学防災研究所 公開講座（第29回）「災害を知り、災害に備える―九州の近年の災害とこれから―」（10月2日） ・第5回全国史料ネット研究交流集会（11月17日・18日）：国立文化財機構が共催した。 ・ICOM-ASPAC日本会議2018 国際シンポジウム「文化財が未来へつなぐ―自然災害と博物館」（12月1日・2日） h. 以下の報告書を刊行し、専門家及び一般市民の情報収集に貢献するため、国内の博物館、大学、図書館、公文書館等に納本した。 ・地域の文化財防災に関する研究集会報告書Ⅰ『第4回全国史料ネット研究交流集会』：500部（11月7日）〔推進室〕 ・『平成30年度文化財防災ネットワーク推進事業―九州国立博物館の取り組み―』：1,000部（31年3月29日）〔九州国立博物館〕									
【定量的評価】項目		30年度実績	目標値	評価	経年変化	26	27	28	29
－		－	－	－	－	－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 ・推進会議参画団体を対象とする組織連携は活動ガイドライン策定作業を開始して、一層緊密な体制の構築が展望できるようになりつつある。 ・都道府県を基礎単位とする地域連携は、各施設の取り組みにより順調に進んでいる。 ・新しい構成による有識者会議は、文化財全般の社会的課題の中での防災の取り組みについての議論を行い、ネットワーク構築のための方向性を的確に示すものとして機能している。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。									
【中期計画に対する評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 ・推進会議活動ガイドライン策定作業が順調に進み、今後のネットワークの方向性が明確になってきたことにより、地方自治体に対してはそのような支援体制があることを念頭において地域連携体制の構築を求めていくという道筋が鮮明になった。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を行う。 ・ 全国の文化財防災の先進事例の収集や、地方指定等文化財情報に関する収集・整理・共有化や、文化財防災体制にかかわる調査研究に取り組む。 ・ 国および地方指定等文化財に関する全国文化財等データベース・全国文化財保護条例データベースを構築し、自然史標本リストの共有システムの確立、歴史災害痕跡のデータベースの運用・活用、地域文化遺産リストに関する地図作成作業等を実施し、広く文化財全般の防災ネットワークの構築に寄与する。 ・ 文化財が被災した自然災害に関する事例集を作成し、公開する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】※〔 〕内は、実施担当の施設・部署を表す。 2) ア a. 以下の通り、地方指定等文化財情報に関する収集・整理・共有化を行った。〔東京文化財研究所〕 ・ 無形文化遺産情報発信・収集を目的としたウェブサイト「いんたんじぶる」の継続的運用 ・ 「無形文化遺産の防災」関西連絡会議（31年2月3日） 会場：京都芸術センター 参加数：6府県1市 ・ 「無形文化遺産の防災」連絡会議（31年3月1日） 会場：東京文化財研究所 参加数：10県 ・ 『平成29年度「無形文化遺産の防災」連絡会議報告書』：150部（31年3月29日） b. 地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定「うきは市文化財サポーター育成講座」開講（27年度から継続）（5月28日～12月17日、全8回） 〔九州国立博物館〕 会場：うきは市民ホール他、対象：うきは市民等、参加者数：延べ90人 4年間の活動成果として、『うきは市文化財サポーター育成講座』報告書：1,000部（31年3月29日）を刊行した。 c. 阪神淡路・東日本両震災の救援委員会の経費関連書類をデータベース化し、被災レベル・被災範囲・被災資料点数（または面積）・作業フェーズごとの人員数と経費の相関を得るための解析モデルの開発に着手した。〔東京文化財研究所〕 d. 歴史的建造物と動産文化財の一体的な防災・救援体制構築のため、以下の研究を行った。〔推進室〕 ・ 各都道府県におけるヘリテージマネージャー養成講習の動向調査（9府県）を行い、千葉県ヘリテージマネージャー養成講習（全8回）に参加した。 ・ ヘリテージマネージャースキルアップ講習会へ講師を派遣し、歴史的建造物における動産文化財の防災に関する講義を実現した。（31年3月9日） e. 文化財防災体制のあり方に関する調査研究として、各地でのシンポジウム・研修会等に参加し、関係団体への聞き取り調査を行った。〔推進室〕 ・ シンポジウム「歴史が導く災害科学の新展開Ⅱ―一人の記録、自然の記憶―」（6月16日）会場：東北大学災害科学国際研究所 ・ 自衛隊における文化財救援のための法的根拠等に関する自衛隊去務担当への聞き取り調査（31年3月13日）。於：陸上自衛隊第十師団守山駐屯地 f. 全国文化財等データベース・全国文化財保護条例データベースの構築を進めた。〔東京文化財研究所〕 ・ 文化庁所有の47都道府県の文化財データのデータベース構築を進め、27都県所有の紙媒体による文化財データのデジタル変換作業を完了した。 ・ 西日本23府県分の文化財保護条例データをデータベースに登録した。 ・ 上記データベース構築に資するため、西日本の地方自治体史・報告書を収集したほか、京都府文化財関係資料のデジタル化を行った。 g. 自然史標本リスト共有システムの確立のため、現生標本の所在調査（東北大学考古学研究室、約1,000点）及び陸前高田市立博物館所蔵の被災自然遺物の整理・データ化（229袋分）を行った。〔奈良文化財研究所〕 h. 歴史的災害痕跡データベースの運用・活用を行った。〔奈良文化財研究所〕 ・ データベース及びプログラムの大幅更新、全体バックアップ、新規入力作業により、確認した災害痕跡件数が21,803件に達した。 ・ 英語版歴史的災害痕跡データベース普及啓発用原稿を作成した。 ・ 地震災害痕跡調査・記録リーフレット『現場でみつかる地震災害痕跡（携帯版）』：2,500部（31年3月31日）を刊行した。 i. 都道府県との連携による文化遺産保全リスト・地図作成を進めた。〔奈良文化財研究所〕 ・ 和歌山県湯浅町、広川町を対象とした文化遺産保全地図システムのデモ版と『文化遺産保全地図システム使用方法マニュアル』を作成した。 ・ 上記デモ版について、和歌山県内での対象地域を広げるため、候補の町に事業内容を説明した。 j. 自然災害による文化財の被災・救出に関する事例集（歴史資料・自然史資料）の作成に向けて実施要項を作成し、専門家及び関係機関への調査を行った。〔奈良国立博物館・奈良文化財研究所〕									
【補足事項】  歴史的災害痕跡データベース 災害痕跡情報（箸尾遺跡）の画面									
【定量的評価】	項目	30年度実績	目標値	評価	経年変化	26	27	28	29
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】							
評価：A 【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。		・ 各種の文化財データベースの構築を進め、自然災害による文化財の多岐にわたる被害に備えた防災データベースを確立しつつある。							
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】							
評価：A 【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。		・ 長年の課題である「歴史的建造物が被災した際の所蔵動産文化財の保全」について、建築士会・文化庁建造物担当の理解を得てヘリテージマネージャー講習会での講義を実現するに至ったのは、画期的な成果であると評価できる。これまでに蓄積してきた迅速性・適格性という保全処置に関するノウハウが、いよいよ試される段階に来た。 ・ 各施設が取り組んできた特色ある文化財データベースは、データ収集から利用の段階に進みつつあり、平常時・災害発生時の活用が期待される。							

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 2) 調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ・けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用し、収蔵庫機能の維持管理等を行い、かつ関西地区における文化財防災の拠点としての活用について研究を行う。 ・自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法に関する研究を行う。 ・被災文化財等の安定的保管のための保存環境に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 ・無形文化遺産総合データベースを構築し、これを活用して、無形文化遺産の防災に寄与する。 ・無形文化遺産の動態記録作成等を通じて、被災後の継承等に関する研究を実施する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 2) イ a. けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用した収蔵保管施設において、落下防止対策、浮遊菌等調査、温湿度管理等を実施し、安定的な保管管理のためのデータを取得した。この保管管理の試験運用モデルとして実施していた、京都国立博物館防災対応受託規則に基づく、建仁寺両足院の文化財の一時保管が完了した（29年7月～31年2月）。[京都国立博物館] b. 自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法に関する研究を行った。 ・脱塩処理に伴う資料自体の収縮について基準数値を定めている米国・スミソニアン研究所を訪問し、実験に関する内容を取材した後、ワシントンD.C.及びニューヨークの主要な美術館との意見交換を行った（10月21日～28日）。[東京国立博物館] ・水損資料の処置方法と臭気発生の関係を特定するため、資料凍結による微生物への影響、乾燥庫の温湿度条件、処理薬剤の影響等について検証を行った。並行して、吸水時間の異なる紙資料について、最適な水浸時間を検証した。[東京文化財研究所] ・海水損した資料に対する脱塩材料としてパルプ及び粘土に着目し、これらを用いた効果的な脱塩方法の開発に向けた基礎研究を実施した。[奈良文化財研究所] ・28年熊本地震被災資料の真空凍結乾燥作業を行った（7月12日～10月5日）。[奈良文化財研究所] ウ a. 無形文化遺産総合データベース（非公開）に埼玉県・和歌山県・沖縄県の情報を登録した。[東京文化財研究所] b. 無形文化遺産の災害リスクマネジメントに資する技術調査を行い、動態記録及び報告書を作成した。[東京文化財研究所] ・技術調査（2件）：鵜飼舟製作技術、阿波晩茶 ・動態記録作成（4件）：鵜飼舟製作技術、琵琶製作技術、三味線太棹修理技術、阿波晩茶 ・『文化財保護のための動態記録作成に関する調査研究事業—民俗技術の記録制作事業報告書—』：30部（31年3月）									
【補足事項】  阿波晩茶製造技術調査（7月、於：徳島県）にて 防災に資する項目の聞き取り及び記録撮影									
【定量的評価】	項目	30年度実績	目標値	評価	経年 変化	26	27	28	29
	—	—	—	—		—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・文化財防災拠点として収蔵施設維持管理の試験的運用を順調に進めている。 ・文化財研究所を中心に被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めている。30年夏の集中豪雨で被災した紙資料の保全等、緊急性のある課題にも対応し得る体制を構築している。 ・無形文化遺産の防災に関する情報発信が強化され、機構としての特色を示している。							
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2) 調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。									
【中期計画に対する評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・東日本大震災で津波被害を受けた文化財は、現在も被災県をはじめ各地で保全処置の作業が続けられており、臭気の除去、脱塩方法についての対策が求められている。新たな研究方法の応用や、外国の手法の採用など、各施設の能力と研究ネットワークを駆使した取り組みが行われていることが高く評価できる。							

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】									
3) 人材育成・事業啓発活動等の実施									
・本事業での取組についてウェブサイト・パンフレット等を更新して情報公開に努める。									
・被災資料の応急処置等に関わる動画を作成し、公開する。									
・文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。									
・国際研修・シンポジウム等の実施・参加を通して、諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室				事業責任者	室長 岡田健			
【実績・成果】※〔 〕内は、実施担当の施設・部署を表す。									
3)									
a. 文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体・関係団体と情報共有を図りながら、以下の通り情報公開を行った。[推進室]									
・文化財防災ネットワーク推進事業ウェブサイトのリニューアルした（訪問者数93,817件）。									
30年度に開設した問合せフォーム及び電話・メールによる文化財防災に関する問合せ・相談は7件だった。									
・文化財防災ネットワーク推進事業紹介パンフレット改訂第三版（日）：2,000部を発行した（10月11日）。									
b. 被災資料応急処置マニュアル動画『文化財防災マニュアル 民俗資料のクリーニング処置例（地震災害）・〈水害〉編』（日・英2言語版）を製作し、31年3月29日にウェブサイトで公開した。ハンドブック版（日）：1,000部（31年3月15日）、DVD版（日）：200部（31年3月28日）[推進室]									
c. 一般市民向けのシンポジウムを以下の通り開催した。									
・シンポジウム「文化財を守り伝える1 文化財の保存と修理」（10月27日）[京都国立博物館]									
会場：けいはんなオープンイノベーションセンター2階ミュージアムホール、参加者数：120人、報告書：500部（31年3月22日）									
・文化財防災ネットワーク推進事業シンポジウム「地域防災と文化財―自然災害を知り、地域の貴重な文化的資源を守り、伝える」（31年2月10日）[推進室・京都国立博物館]									
会場：京都国立博物館 平成知新館講堂、参加者数：83人									
d. 研修・研究会を実施し、防災・減災・レスキューといった視点から、被災文化財の応急処置等の技術の習得を促進した。									
・文化財等防災ネットワーク研修（10月31日～11月1日）[奈良文化財研究所]									
会場：奈良文化財研究所、対象：地方公共団体の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸員、参加者数：16人									
・熊本県博物館ネットワークセンターにおいて、熊本県主催の「文化財レスキュー資料整理会」（11月22日）に参加し、同県内外の美術館等学芸員・県文化課職員・市民サポーターに向けて、文化財の取扱い方法に関する助言を行った。[九州国立博物館]									
・平成30年度文化財防災ネットワーク推進事業研修会「水害に備える」（31年2月27日）[東京文化財研究所・京都国立博物館]									
会場：京都国立博物館、対象：京都府内の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸員、参加者数：26人									
e. 文化財防災に関わる外国機関等と積極的に連携し、我が国の防災に関する経験を国際貢献に役立てた。[推進室]									
・四川省土木建築学会世界遺産工作委员会「文化遺産リスクマネジメント国際学術論壇」での講演と情報収集（4月28日）									
会場：中国・西南大学（四川省成都市）									
・中国文化遗产研究院研究者招聘（2人）による、被災文化財及び歴史的建造物の防災体制に関する視察（6月3日～6月9日）									
視察先：九州歴史資料館、平成29年7月九州北部豪雨被災地、熊本城、清水寺、唐招提寺等									
・「中日共同文物防災減災高級研修コース」への講師（6人）派遣と情報収集（9月3日～9月11日）									
会場：中国文化遗产研究院（北京市）、受講者数：25人									
・立命館大学ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際研修への講師（4人）派遣（8月29日～9月18日）									
会場：立命館大学 歴史都市防災研究所、京都国立博物館他、受講者数：15人									
・国際シンポジウム「地域と共に取り組む文化遺産防災―世界の経験、日本の未来―」開催（9月20日）									
会場：立命館大学衣笠キャンパス 創思館カンファレンスルーム、参加者数：62人、報告書：600部（31年3月29日）									
・第2回博物館文化財防震技術国際学術シンポジウムでの発表・情報収集（10月16日～10月17日）									
会場：中国・雲南省博物館（雲南省昆明市）									
【補足事項】									
  文化財防災ネットワーク推進事業シンポジウム 「地域防災と文化財―自然災害を知り、地域の貴重な文化的資源を守り、伝える」（31年2月10日） 於：京都国立博物館									
【定量的評価】項目									
30年度実績		目標値	評価	経年変化	26	27	28	29	
-		-	-	-	-	-	-	-	
【年度計画に対する総合評価】									
評価：A		【判定根拠、課題と対応】							
		・文化財の保全技術に特化した研修・シンポジウムに限らず、一般市民に向けて「地域における災害と防災」という包括的なテーマでシンポジウムを開催し、アンケートでは「満足である」が7割以上となった。引き続き、地域との協力による多様かつ実内容的な内容の活動を目指す。							
【中期計画記載事項】									
巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。									
3) 人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。									
【中期計画に対する評価】									
評価：A		【判定根拠、課題と対応】							
		・一連の研修・シンポジウムの実施、国外の専門家との交流によって、事業の基盤が確立した。この5年間の活動の成果を通じて、一般市民への啓発と同時に、地方公共団体の文化財担当職員に対する総合的な教育プログラムの開発が重要であるとの問題意識を得たため、平成31年度の年度計画に新規項目として取り入れ、実現を目指す。							